

社会福祉法人倉敷市社会福祉協議会

ホームページバナー広告募集

平成27年2月3日より、倉敷市社協のホームページが新しく生まれ変わります。
リニューアルに伴い、企業や団体の紹介・イベント告知等を幅広くPRできる媒体としてバナー広告の掲載スペースを設けました。企業や団体の信頼性向上・広報の手段として、ぜひバナー広告をご活用ください。



こちらにバナー広告が掲載されます！

広告掲載期間	掲載料
1年間	40,000円
6カ月間	25,000円

個人・企業・団体どなたでも応募できます。
ご連絡をお待ちしております。

※バナー広告の規格・作成基準等については裏面をご参照ください

社会福祉法人倉敷市社会福祉協議会

〒710-0834 倉敷市笹沖180番地

ご応募はコチラから▼

TEL 086-434-3301 FAX:086-434-3357

E-mail:kurasyakyo@kurashikisyakyo.or.jp



バナー広告の規格・作成基準について

バナー広告を作成するにあたって、下記の規格・基準の順守をお願いいたします。

応募資格

倉敷市社会福祉協議会 賛助会員(一口:5,000円)であること。

バナー広告の規格

- (1) 大きさ 縦55ピクセル 横160ピクセル
- (2) 形式 GIF又はJPEG又はPNG
- (3) 容量 10KB以下

作成基準

1 禁止する表現

次の表現を含むバナー広告は、閲覧者の意志に反した動きをしたり、閲覧者に誤解を与えたりするおそれがあるため、使用することができない。

- (1) 「×」、「閉じる」、「いいえ」、「キャンセル」などのボタン
- (2) アラートマーク(「警告」「注意」等あたかも警告を発しているかのような誤解を与えるもの)
- (3) ラジオボタン(選択できるような誤解を与えるもの)
- (4) テキストボックス(入力可能な領域があるかのような誤解を与えるもの)
- (5) プルダウンメニュー(下に選択肢があるかのような誤解を与えるもの)

2 倉敷市社会福祉協議会ホームページとの差別化

閲覧者が倉敷市社会福祉協議会ホームページのコンテンツの一部であるかのように混同するおそれがある表現又は閲覧者が倉敷市社会福祉協議会の事業であると錯覚するおそれのある表現を使用してはいけない。

3 色調及び解像度について

文字色と背景色のコントラスト(明度差)は十分にとり、背景に模様のある画像や写真などを使用する場合は文字の周りを縁取るなどして、文字を読みやすくするよう配慮しなければならない。また、文字やイラストの解像度については適正な処理を行い、鮮明に見えるようにしなければならない。

4 その他の注意事項

広告はわかりやすい適正な言葉と文字を用いて、閲覧者に誤解や錯誤又は不快な感情を与える表現を用いないこと。